

令和6年第8回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和6年8月22日

開会15時30分 閉会16時10分

湧別町教育委員会

令和6年湧別町教育委員会第8回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員、喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 澁谷 順、教育総務課参事 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 大西久践、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課主査 廣井隆志、教育総務課主査 福本 豊
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和6年教育委員会第7回定例会会議録の承認について
- 議案第1号 令和7年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について
- 議案第2号 令和7年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について
- 議案第3号 令和7年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第4号 令和6年度 準要保護生徒の認定について（非公開）
- 協議第1号 令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果公表について

阿部教育長 | これより、令和6年第8回 湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、4名です。出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆さまのお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、井上委員と岩佐委員を指名いたします。なお、会議録書記には廣井主査を指名いたします。

日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「ありません」の声あり）

阿部教育長

ご異議ございませんので、本会議の会期は本日1日間とします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

7月26日であります、「特別純米・湧別」完成披露会であります。合併15周年を記念して、友好都市である新篠津村産の米を使用した日本酒造りプロジェクトを進めてきており、5月に仕込まれた「特別純米・湧別」がこの度完成いたしました。このことから8月4日から一般販売に先立ち、町議会議員や産業団体、町内酒類販売店などの関係者への披露となったものであります。

8月1日であります、第9地区教科用図書採択教育委員会協議会が北見市端野町で開催され、令和7年度から使用する第9地区教科用図書の採択決定されたところであります。今回、中学校教科用図書及び特別支援学級教科用図書について小委員会からそれぞれ報告を受け、採択決定をしたところであります。本件については、本日の議案第1号並びに議案第2号・3号においてご提案しておりますので、ご審議のほど宜しくお願いいたします。

8月6日であります、第4回湧別町議会臨時会であります、本臨時会に提案された案件については、専決処分の報告が2件と一般会計補正予算の3件であります。このうち専決処分の1件については、教育委員会に係る報告でありその内容については、令和6年6月12日ゆうべつ学園の公務補が刈払機で学校敷地内草刈り作業を行っていた際、職員駐車場に駐車していた教職員の自家用車の後部バンパーに飛び石があたり車両を損壊させたものであります。この処分内容については、当方過失割合10割で和解しその損害賠償の額は39,666円であります。以上の内容で報告、承認されたものであります。今回の事案を踏まえ教育委員会としては、当事者はもちろん学校長に対し刈払機による作業をする際には、車を移動するなど安全対策に努めるよう注意をしたところであります。

一般会計補正予算については、本年4月から休所しておりました湧別歯科診療所が8月20日から診療開始されたことから、歯科診療所再開に伴う施設の維持管理経費の補正であり原案どおり可決されました。

また、臨時議会終了後に議会全員協議会が引き続き開催されました。内容については文化センターTOM周辺の活性化について、町の整備計画(案)について示されたものであります。

阿部教育長

今回の活性化策については第3期総合計画における位置づけ、町政執行方針、またこれまでの町議会一般質問の経過などを総合的に踏まえ、町内プロジェクトでの検討を行い課題の把握や具体的な対策、さらに湧別町商工会からの要望書などを勘案し活性化対策の検討を行った結果、学生寮の整備などTOM周辺のエリア毎の活性化策が示されたものであります。

8月8日であります、令和6年度赴任教職員地域研修を開催いたしました。湧別町の紹介や郷土館やシブノツナイ遺跡などの現地視察を行い、最後に意見交換会などを含めた発表を行いました。なお、参加者については17名の参加でありましたが、有意義な時間を過ごせたものと考えております。

8月9日であります、湧別町・新篠津村友好都市交流事業お別れ会であります。新篠津村と湧別町の子供たちの交流事業については、毎年交互に開催しており、本年度は8月7日から9日の2泊3日で湧別町においての開催いたしました。今回新篠津村からの参加者は11名、湧別町からの参加者は12名の合計23名で、2泊3日の日程で交流を深めたところであります。来年度新篠津村において実施されます。

以上で報告とさせていただきます。

ただいま報告いたしました内容につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長

ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和6年教育委員会第7回定例会会議録の承認について、森谷委員より報告をお願いいたします。

森谷委員

承認第1号につきまして、ご報告いたします。

令和6年教育委員会第7回定例会の会議録につきましては、8月22日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長

ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。

日程第7 議案第3号 令和7年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、事務局より説明お願いいたします。

廣井主査

議案3号 令和7年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、提案理由の説明を申し上げます。

学校教育法附則第9条の規定に基づき、令和7年度に小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書を次のように採択するものでございます。

提案理由でございますが、令和7年度に小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長

ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第8 議案第4号 令和6年度準要保護生徒の認定について

お諮りいたします。

議案第4号につきましては個人の収入等を審議いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定によりまして、非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 | ご異議ございませんので、議案第4号の審議は非公開といたします。

〈議案第4号は非公開〉

阿部教育長 | 日程第9 協議第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、事務局より説明をお願いいたします。

大西主幹 | 協議第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、ご説明をさせていただきます。

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、次のとおり協議を行うものであります。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 | ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 | ご質問等無ければ、以上で協議第1号を終わります。

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 | 以上で、令和6年第8回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。